

令和7年度（2025年度）熊本県教職員に係る財産形成貯蓄募集要領

1 財産形成貯蓄（以下「財形」という。）募集期間

令和7年（2025年）8月4日（月）から令和7年（2025年）8月22日（金）までとする。

2 加入資格者

熊本県教職員で、電子計算組織により給与計算を行っている職員に限る。（臨時的採用職員を除く。）

ただし、年金財形及び住宅財形においては、上記の職員で令和7年（2025年）4月1日現在54歳未満の者に限る。

3 取扱（指定）金融機関等

別表のとおり

4 預入（積立）の額

一口1,000円とし、その整数倍とする。

5 加入契約数

（1）一般財形

1人2契約まで。

ただし、1金融機関につき、1契約とする。

（2）年金財形

1人1契約のみ。

（3）住宅財形

1人1契約のみ。

6 預入等の方法

毎月の給与（6月及び12月の期末勤勉手当からも可能。）から定額控除して、県から金融機関に払い込む。

7 給与からの控除開始

令和7年（2025年）10月の給与から控除（預入）を開始する。

8 申込（契約）の方法

申込みに必要な次の書類を、契約しようとする金融機関を経由して、教育政策課に提出する。

- ①財産形成貯蓄天引預入依頼書
- ②財産形成非課税貯蓄申告書

9 非課税限度額

財形には、年金財形と住宅財形を合わせて元利550万円まで利子非課税という税制上の優遇措置があり、それぞれに設定した非課税額の枠を超えることができない。

10 預入（積立）等の期間

- （1）一般財形：3年以上
- （2）年金財形：5年以上
- （3）住宅財形：5年以上

11 契約証の交付及び残高の通知

契約証は、最初の預入時に金融機関から貯蓄者に対して交付する。
貯蓄残高は、金融機関から貯蓄者に対して通知する。

取扱（指定）金融機関等一覧

金融機関名	コード	金融機関名	コード
(株)みずほ銀行 ※令和7年度から新規募集休止	0001	朝日生命保険相互会社 ※令和7年度から新規募集休止	7001
(株)りそな銀行 ※令和6年度から新規募集休止	0010	日本生命保険相互会社	7002
(株)三菱UFJ銀行	0005	第一生命保険相互会社	7010
(株)肥後銀行	0182	明治安田生命保険相互会社	7014
三井住友信託銀行株式会社 (旧中央三井信託銀行)	0291	富国生命保険相互会社 ※平成29年4月から財形新規休止	7015
三井住友信託銀行株式会社 (旧住友信託銀行)	0294	ジブラルタ生命保険株式会社	7016
(株)熊本銀行	0587	住友生命保険相互会社	7019
熊本信用金庫	1951	(株)野村證券 ※新規募集休止	8001
熊本第一信用金庫	1952	S M B C 日興証券(株)	8002
熊本中央信用金庫	1954	(株)大和証券 ※平成28年8月から財形新規休止	8004
天草信用金庫	1955	みずほ証券(株) (旧(株)新光証券)	9524
商工組合中央金庫	2004	警察職員生活協同組合	9001
九州労働金庫	2990		